

令和7年度 高校生の自動二輪車等の交通安全講習 開催要項

1 目的

自動二輪車等の運転免許を所持し運転している高校生に対し、交通安全意識を啓発し、交通社会の一員となる自覚や資質向上を図り、必要な知識及び技能を習得させることを目的とする。

2 主催

埼玉県教育委員会

3 共催

一般社団法人 埼玉県指定自動車教習所協会（依頼中）

4 後援

埼玉県警察本部（依頼中）

一般財団法人 埼玉県交通安全協会（依頼中）

一般社団法人 埼玉県二輪車普及安全協会（依頼中）

埼玉県高等学校安全教育研究会（依頼中）

埼玉県交通安全対策協議会（依頼中）

5 開催日時及び会場

地区	教習所名	実施予定日	所在地
秩父	秩父中央自動車学校(※3年生対象)	R7.06.15(日)	秩父市大野原1453
秩父	秩父中央自動車学校	R7.07.27(日)	秩父市大野原1453
東部	東埼玉自動車教習所	R7.07.29(火)	熊谷市下間久里174-1
西部	越生自動車学校	R7.08.18(月)	入間郡越生町上野東1-3-18☒
南部	大宮自動車教習所	R7.09.15(月)	さいたま市見沼区大字新右衛門新田111
秩父	秩父自動車学校	R7.10.19(日)	秩父郡横瀬町大字横瀬6214
北部	かごはら自動車学校	R7.11.02(日)	熊谷市拾六間726☒
南部	うらわ自動車教習所	R7.11.24(月)	さいたま市南区文蔵3-11-9

6 参加対象

- (1) 自動二輪車等の運転免許を取得した生徒
- (2) 自動二輪車等の運転免許取得届を提出した生徒
- (3) 今後、運転免許を取得する予定であり、受講を希望する生徒

(1), (2)の生徒については、必ず参加すること。

7 講習内容

(1) 実技講習（90分）

日常点検、乗車姿勢、ブレーキング、コーナリング、バランス、右直事故等

(2) 講義（45分）

交通事故の現状、交通事故を起こした場合の責任、二輪車の特性に応じた運転、交通事故を起こした場合の措置、動画危険予測トレーニング等

(3) 救急救命法（45分）

AEDの使用など

※ 原則午前開催としますが、申込人数により午前午後に分けて開催する場合もあります。その際には、午前・午後を指定しますので御承知おきください。

※ 下のスケジュールは一例です。申込人数や会場の事情に合わせて、班に分けての実施や順番の変更を行います。

	8:40	9:00	9:20	10:05	10:15	11:00	11:10	11:55	12:05	12:50	13:00	13:10
人数／時間	20	20	45	10	45	10	45	10	45	10	10	
A班 AM21人	受付 コース場	開講式 コース場	実技Ⅰ コース場	休憩	実技Ⅱ コース場	休憩	講義 第一教室	休憩	救急① 第一教室	救急② 第二教室	ア ン ケ ー ト 記 入	閉講式 コース場
B班 AM5人			静的実技Ⅰ 第三教室		静的実技Ⅱ 第三教室				救急② 第二教室	救急① 第一教室		

8 申込方法

(1) 別添【様式1】に必要事項を記入し、以下のアドレスまでメールで申し込む。

E-mail: a6960-07@pref.saitama.lg.jp

※ メールのタイトルは「【地区番号＋学校名】自動二輪講習申込」としてください。

例) 【E01 春日部】自動二輪講習申込

※ ※切は各講習会実施日の2週間前とします。

(2) 原則として、生徒は自身が在籍する学校が指定された地区の講習会に参加する。ただし、日程や居住地等の都合により、他地区の講習に参加することも可とする。

※ 会場までの運転に不安がある場合は、公共交通機関等で来場し、車両なしの受講も可とします。無理に遠方まで運転して事故に遭うことのないようにしてください。

(3) 各講習会の2週間前（7、8月開催分については7月中旬）を目安に、各学校の申込状況を取りまとめ、事務連絡する予定です。各校におかれましては、申込状況を確認するとともに、参加予定の生徒へ事前指導をお願いいたします。

9 その他

- (1) 講習の実施にあたり、教職員の引率は必須とはしないが、校内での交通安全指導のため、受講生徒とともに受講することが望ましい。
- (2) 気象状況等により講習内容を変更（屋内講習の実施、中止等）する場合は、前日までに保健体育課HPにて連絡する。
- (3) 教習所内での事故に備え、県教育委員会で保険に加入しますが、会場までの往復には適用されません。御注意ください。
- (4) 細かい注意点については、別添チェックリストを参照してください。
- (5) 参加生徒には、保健体育課ホームページをこまめにチェックするよう御指導ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2211/jidounirin/20230720-01.html>

※開催通知の発出とともに、令和7年度版に更新します。



10 他機関での交通安全講習について

- (1) 下記に示す他機関で開催している交通安全講習を受講した場合、本講習会の参加に替えることができる。

ア Basic Riding Lesson 埼玉

（主催：（一社）二輪車普及安全協会、会場：埼玉県運転免許センター）

<https://www.jmpsa.or.jp/block/kanto/safety/e15539.html>

イ セーフティクラブ二輪車安全運転講習会

（主催：セーフティクラブ、会場：寄居武蔵野自動車教習所）

ウ 原付安全運転講習 ※有料

（主催：（一財）埼玉県交通安全協会、会場：埼玉県運転免許センター）

<https://www.saitama-ankyo.or.jp/course/scooter/>

エ その他 追記があれば、保健体育課ホームページにて周知します。

※ 上記講習会に生徒が参加した場合、学校は別添【様式2】で以下のアドレスまで報告する。

E-mail: a6960-07@pref.saitama.lg.jp

※ メールのタイトルは「【地区番号＋学校名】自動二輪他機関講習受講報告」としてください。

例) 【E01 春日部】自動二輪他機関講習受講報告